

令和3年2月18日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
災害時医療担当理事 高室 暁

日本医師会「災害医療支援業務計画」について

標記の件につきまして、神奈川県医師会より通知がまいりましたので、お知らせ致します。

神奈川県医師会  
会長 菊岡 正和  
(公印省略)

日本医師会「災害医療支援業務計画」について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記について、日本医師会長より別添のとおり通知がありました。

日本医師会「防災業務計画」については、令和2年6月2日付け「日本医師会 防災業務計画の改正について」を通知させていただいておりますが、このたび同計画第2章第1節に基づき、日本医師会「災害医療支援業務計画」が作成されましたので周知するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

地域保健課 担当：佐々木

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail y-sasaki@kanagawa.med.or.jp

# 日本医師会「災害医療支援業務計画」概要

## 日本医師会「防災業務計画」

- 日本医師会は、2014年8月、東日本大震災におけるJMAT活動等が評価され、災害対策基本法の「指定公共機関」の指定を受けた。
- 「指定公共機関」は、法律上「防災業務計画」の策定が義務付けられており、日本医師会においても2014年に策定した後、JMAT本部の位置づけ（2018年）、南海トラフ巨大地震対策や有識者の活用（2020年）などの改正を行ってきた。

日本医師会防災業務計画では、「災害医療支援活動」を効果的に推進するため、防災業務計画のもとに「災害医療支援業務計画」を作成することとしている。

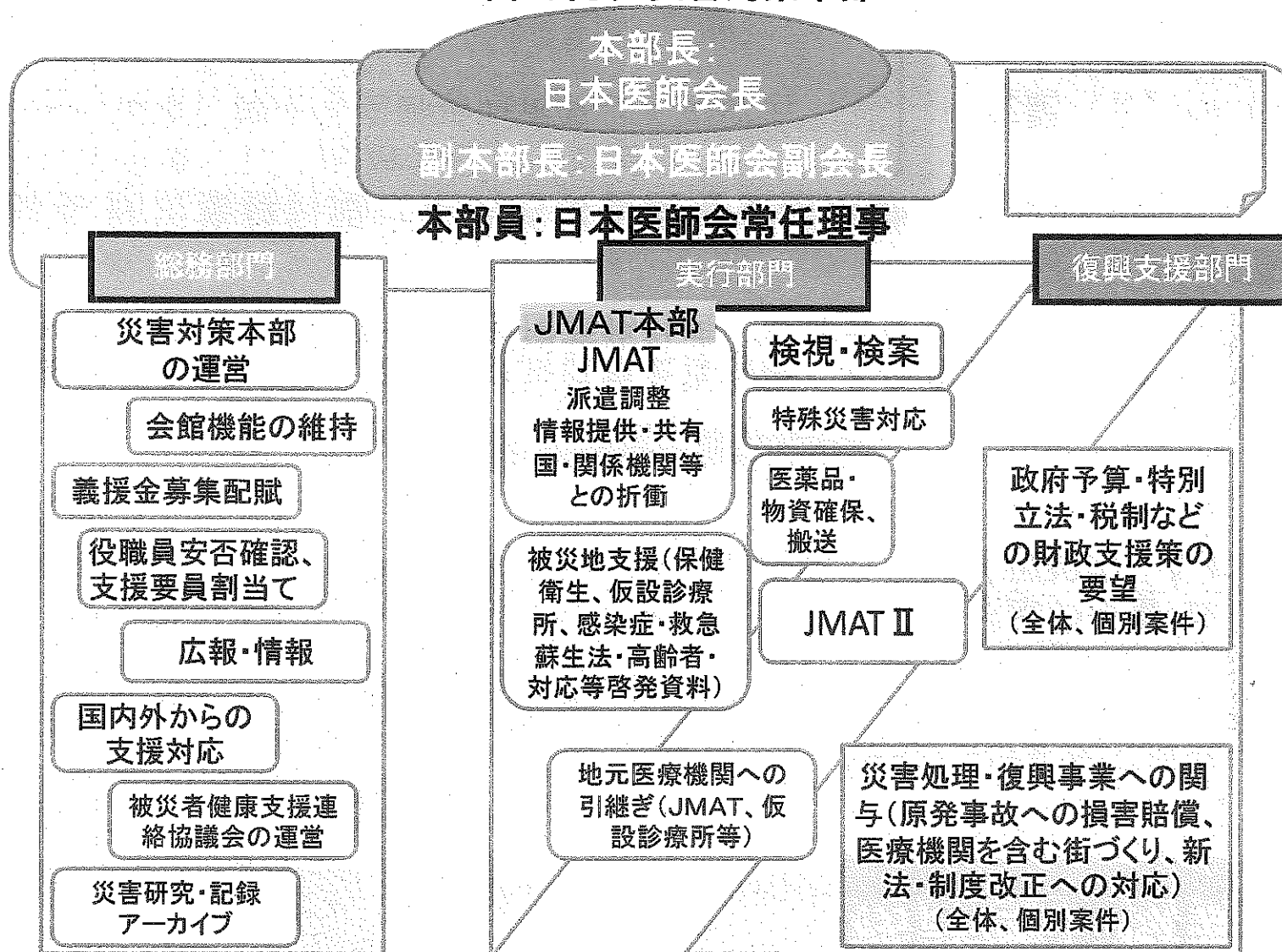
## 日本医師会 防災業務計画に定める災害医療支援活動

- (1) JMATの派遣 ← 「JMAT要綱」にも規定
- (2) 死体の検案に関する医師の派遣又はその協力
- (3) 救援物資の搬送及び配分
- (4) 被災地の保健衛生の確保
- (5) 義援金の受付及び配賦
- (6) 広報活動、その他被災地の地域医療の復興を含む災害医療支援に必要な業務

左記（2）～（6）  
およびJMAT活動に関する事務局体制について、「災害医療支援業務計画」に記載

# 日本医師会「災害医療支援業務計画」概要

## 日本医師会 災害対策本部



平常時の担当分野に拘束されない。一つの課、一人の職員が複数部門に関わるケースもある。

# 日本医師会「災害医療支援業務計画」概要

## 災害医療支援業務体制

災害対策本部：  
本部長：日本医師会長

### 総務部門

- ・ 役職員の割当、災害対策本部運営
- ・ 会館機能の維持
- ・ 実行部門・復興支援部門に関する経理
- ・ 寄付金・義援金募集・配賦
- ・ 都道府県医・被災者健康支援連絡協議会
- ・ JMAT宿泊先、保険対応
- ・ ICTサポート、医師資格証迅速発行
- ・ 世界医師会その他国際対応
- ・ 調査研究・記録アーカイブ
- ・ 積極的かつ迅速な会内取材・広報
- ・ ホームページ、SNS、動画（アクセス増）
- ・ 当該災害や医師会に関する報道・SNS等の把握・対応
- ・ 被災地等への有用な情報提供

### 実行部門

- 下記等の企画・実行
- ・ JMAT、検視・検案
  - ・ 被災地の感染・公衆衛生対策  
その他保健医療に資する活動
  - ・ 災害時要配慮者対策
  - ・ 特殊災害対応
  - ・ 被災地の医療支援ニーズ
  - ・ 医薬・生活物資等の支援
  - ・ 物資・資金的支援
  - ・ 上記に関する関係省庁・機関・  
団体等との折衝・連携

### 復興支援部門

- 下記等の企画・実行
- ・ 補正予算・税制・融資等要望
  - ・ 特別立法要望
  - ・ 都道府県医等の提案・要望受付
  - ・ 被災地の復興支援ニーズ把握
  - ・ 原発事故等への損害賠償支援
  - ・ かかりつけ医機能を中心とした  
地域社会の再建・復興・新たな  
まちづくり（財政支援、法整備等）
  - ・ 上記に関する関係省庁・機関・団体  
等との折衝・連携